

松江市域、山陰地域の平安時代をクローズアップ

9世紀の災害と対外意識と出雲・山陰

松江市史講座 2014.9.20

松江市史編集委員・古代

大日方克己（島根大学）

1. 平安時代の山陰・出雲と日本・東アジア

(1) 蝦夷(俘囚)の移配(強制移住)

- ・奈良末～平安初期の律令国家对蝦夷戦争(「三十八年戦争」)
→服属した蝦夷(俘囚)を諸国に移配(強制移住)。出雲にも大量に。
- ・弘仁4年～5年、出雲の俘囚が反乱。意宇・出雲・神門郡正倉が焼失。同じ俘囚集団の遠胆沢公母志らによって平定される。
- ・出雲、山陰地域の人々にとっての異文化との接触と軋轢

(2) 渤海使の来着

- ・弘仁5年の王孝廉一行以来、出雲・伯耆にたびたび来着
- ・出雲・山陰が外交の窓口の役割を果たす。

(3) 頻発する災害と新羅への警戒、その前線としての山陰

(4) 発展する東シナ海域の交流

- ・新羅・唐海商の頻繁な往来、人・モノ・情報の往来
- ・遣唐使の停止＝「鎖国」状態になったわけではない。

2. 9世紀の災害—地震・噴火、日本列島地殻大変動の時代

(1) 貞観11年という年—陸奥の大地震・大津波と新羅海賊

① 陸奥の大地震・大津波

・『日本三代実録』貞観11年5月26日条

陸奥国の地、大いに震動す。流光は昼の如く隠映す。しばらくのち人民叫呼し、伏して起つ能はず。
或は屋^{あるい}仆^{たお}れて圧死し、或は地^さ裂^しけて埋^{おどろ}れ^{はし}死す。馬牛は駭^{あいのぼ}き奔^{はし}り、或は相^{あいのぼ}昇^{はし}り踏^{はし}む。城郭・倉庫・門^{もん}
櫓^ろ・牆壁^{じやうへき}の頽^{くず}落^{てんぶく}れ顛^{かいかう}覆^{こうく}するもの、其の数^いを^い知^いら^いず。海口^なは^み哮^{わきま}吼^{あが}し、声^{くるめ}は^き雷^み霆^なに^き似^る、驚^き涛^き涌^き潮^きり、浜^き洄^きき
漲^{みなぎ}長^{たちまち}りて忽^{すべ}ち^{すべ}に城^う下^みに至^{いとま}り、海^{がた}を^{がた}去^{がた}る^{がた}こ^{がた}数^{がた}十^{がた}百^{がた}里^{がた}、浩^は々^てと^わして其^はの^わ涯^き涘^えを^き弁^きず。原^は野^は、道^{みち}路^ろ、惣^{すべ}
て^{すべ}滄^う溟^みとなり、船^{ふね}に^{ふね}乗^{のり}る^{のり}に^{のり}違^{ちが}あ^{ちが}らず。山^{やま}に^{やま}登^{のぼ}る^{のぼ}も^{のぼ}及^{およ}び^{およ}難^{がた}く^{がた}して、溺^はれ^は死^しぬ^し者^{もの}千^{せん}許^{じゆ}り、資^し産^{さん}も^も苗^{ひょう}稼^かも^も殆^{ほとん}ど^ど
子^こ遺^ゐなし。

→大地震、多賀城下まで津波に呑み込まれる。

☞多賀城・陸奥国府がおかれていた。古代国家の東北(陸奥・出羽)支配の中心。

②新羅海賊船の博多襲撃

・『日本三代実録』貞観11年6月15日条

大宰府^{もう}言さく。去月廿二日夜、新羅海賊、艦二艘に乗り、博多津に來たりて、豊前国の年貢^{ねんこう}の絹^{あしぎぬ}・^{あしぎぬ}を掠奪し、即時、逃竄^{とうざん}す。兵を發して追うも、遂に賊を獲ず。

→新羅海賊船2艘が博多津に停泊中の豊前国の船から貢納物である絹・緇を略奪したという報告。

③諸社への奉幣、神による守護を祈願

・貞観11年12月～12年2月にかけて、伊勢神宮、石清水八幡宮、宇佐八幡宮、香椎宮など

・告文……新羅海賊の襲撃、肥後国風水害、陸奥大地震・津波をはじめとした災害があいついでいるが、それは兵乱のきざしであるとし、もし外敵が攻めてくるようなことがあれば伊勢皇太神をはじめ諸神が事前にそれを防ぎ、もし侵入してきたら海に沈めてしまうように、日本は「神国」だとして、その守護を祈願する内容。

(2)9世紀の大地震・噴火

①大地震・噴火一覧

貞観 5(863) 6. 17	越中・越後大地震	『三代実録』貞観5年6月17日条
〃 6(864) 5. 10. 3	富士山大噴火	『三代実録』貞観6年5月25日条ほか
〃 9(867) 1. 20	肥後国阿蘇山噴火	『三代実録』貞観6年12月26日条
〃 5. 10(868) 7. 8	豊後国鶴見岳噴火	『三代実録』貞観9年2月26日条
〃 11(869) 5. 26	肥後国阿蘇山噴火	『三代実録』貞観9年8月6日条
〃 13(871) 4. 8	播磨国大地震	『三代実録』貞観10年7月15日条
〃 16(874)	陸奥国大地震・大津波	『三代実録』貞観11年5月26日条
元慶 2(878) 9. 29	出羽国鳥海山噴火	『三代実録』貞観13年5月16日条
〃 4(880) 10. 14	薩摩国開聞岳噴火	『三代実録』貞観16年7月2日条
〃 12. 6	関東大地震、相模・武蔵で大被害	『三代実録』元慶2年9月29日条
仁和 3(887) 7. 30	出雲国大地震	『三代実録』元慶4年10月27日条
	平安京で大地震被害	『三代実録』元慶4年12月6日条
	五畿七道で大地震、大津波。	『三代実録』仁和3年7月30日条

②出雲の大地震

出雲国^{もう}言さく。今月十四日、地大いに震動す。境内の神社・仏寺・官舎及び百姓^{きよろ}居廬、或は顛倒し或は傾倚し、損傷する者衆し。其の後、二十二日まで昼一二度、夜三四度、微々震動し、猶未だ休止せず。

③仁和の巨大地震

- ・仁和3年(887)7月30日

平安京、多くの建物が倒壊、多数の圧死者。光孝天皇も紫宸殿南庭に設置したテントに避難。

全国各地でも激しく揺れ、沿岸を津波が襲い、多数の建物が倒壊、膨大な溺死者。特に摂津の被害が大きかった。

- ・8月26日、光孝天皇が死去。当日に子の源定省が急きょ親王に復して立太子し、宇多天皇として即位。

3. あおられる怪異・疫病・「外敵」への恐れ

(1)貞観8年、応天門炎上

- ・閏3月、応天門炎上→8月、大納言伴善男が放火犯人として捕らえられる。
- ・4月、応天門炎上などあいつぐ怪異に対する陰陽寮の占筮→隣国の侵攻などの兵乱の兆しとする。
☞ト・神祇官による亀卜、占・陰陽寮による六壬式占、筮・陰陽寮による筮竹を使ったうらない。
- ・11月、亀卜により、「新羅賊兵」侵攻の兆しとする→北陸、山陰、大宰府諸国の諸神奉幣を命じる。

(2)新羅通謀事件

- ・貞観8年7月、肥前国の郡司らが新羅人と結んで対馬を襲撃しようとしていると告発、逮捕された。
基肆郡司山春永・藤津郡司葛津貞津・高来郡司大刀主・彼杵郡司永岡藤津ら
- ・前隠岐守越智貞原が新羅人と結んで反逆を謀っていると、隠岐国浪人安曇福雄が密告
→貞観11年に無実だとされた。
☞越智貞原は承和5年(838)の遣唐使一行に加わって渡唐しており、大宰府官人も経験していたので、新羅人と関係をもっていたこと自体はありえる。承和5年の遣唐使は、日本から乗っていった船が壊れてしまったため、新羅商人からチャーターした船に分乗して帰国したほか、同行した僧円仁は、在唐新羅人たちの協力で、唐残留と留学生を送ることに成功するなど、新羅人の通商ネットワークに大きく依存していた。また、承和年間、新羅海商張保臯が大宰府官人・筑前国司ともつながりをもちながら、日本・新羅・唐をめぐる通商ネットワークをつくっていた。

4. 「外敵」への守りと山陰地域

(1)神仏への祈願

- ・貞観8年2月、阿蘇山の噴火は阿蘇大神の怒りで、それをしずめて疫病や「隣境兵」を防ぐため、大宰府四王院に対して金剛般若経・般若心経転読を命じる。
- ・貞観8年11月、亀卜により、「新羅賊兵」侵攻の兆しとする→北陸、山陰、大宰府諸国の諸神奉幣を命じる。
- ・貞観9年5月、新羅の「賊心」調伏、災異消却のため、四天王像を伯耆・出雲・石見・隠岐・長門に安置、最勝王経による修法を命じる。→四王寺の設置と四天王法
- ・貞観11年12月25日、地震風水害を鎮め、「隣兵」をさけるため、諸国に金剛般若経転読を命じる。

(2)四天王像と四王寺

①新羅に対する四天王像設置と祈願のはじまり

- ・奈良時代末期の大宰府四王院から。
- ・四王院は大宰府背後の大野山上に設置。

②貞観 9 年の四天王像配置命令…高く見通しのよい浄地に置け

- ・四天王…多聞天(毘沙門天)・持国天・増長天・広目天
- ・四天王法…最勝王経のなかの四天王護国品にもとづく修法。

最勝王経は、国王がこの経典を信仰すれば、四天王が国土を守り、人々を安らかにする。国王が正法をもって人々を統治すれば、国土は豊かになり、諸天・善神が守護してくれると説いている。

- ・伯耆…国府背後の四王寺山頂と推測されている。
- ・出雲…山代郷南新造院跡(四王寺廃寺)と推測。『出雲国風土記』に、飯石郡司(後の出雲国造)出雲臣弟山がつくった新造院。

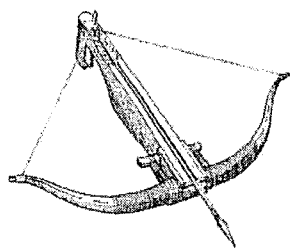
③四王寺の四天王法のその後→年中行事化

- ・延喜式、伯耆・出雲・長門の四天王法の費用をそれぞれの国府財源(正税)から支出することを規定する。
- ・出雲の場合、春・秋に 7 日間ずつ僧 4 人によって行われる。
- ・出雲国正税返却帳には、延長 4 年(926)・8 年に四天王法の費用支出が記載されている。

(3)韓国伊太豆神社

- ・延喜式だけにみえる「韓国伊太豆神社」
- ・「伊太豆」は「射楯」。
- ・貞観期の危機対応として、既存の神社の一部から転換。その後、消えたか？(瀧音能之)

(4)弩師を置く



(岩城正夫「古代「弩」復原の試み」より転載)

	延喜式	風土記
意 宇 郡	玉作湯神社 同社坐韓国伊太豆神社	玉作湯社 由宇社
	揖屋神社 同社坐韓国伊太豆神社	伊布夜社 伊布夜社
	佐久多神社 同社坐韓国伊太豆神社	佐久多社 佐久多社
出 雲 郡	阿須伎神社 同社坐韓国伊太豆神社	阿受伎社 阿受枳社 同阿支枳社 阿支枳社 同社(7社)
	出雲神社 同社坐韓国伊太豆神社	出雲社 御魂社
	曾枳能夜神社 同社坐韓国伊太豆神社	曾伎乃夜社 曾伎乃夜社

①貞観期の弩師の任命—山陰地域に

- ・貞観 11 年—隠岐国・長門国、貞観 12 年—出雲国、貞観 13 年—因幡国・伯耆国、貞観 17 年—石見国

②弩とは

- ・弩、和名は「おおゆみ」…機械仕掛けの引金を用いて矢を遠方まで発射するもの。

- ・古代中国では実用兵器として重視された。
- ・日本列島では、弥生・古墳時代初期の遺跡から、弩関係品が出土しているが、いずれも儀礼・祭祀用とみられ、実用品ではない。⇒出雲市姫原西遺跡出土の弩も祭祀用とみられている。

③弩の配備

- ・律令制度で衛府・軍団の備品として配備が企画されたが、ほとんど進まなかった。
- ・天平4年(732)に新羅との緊張関係から節度使が設置されたとき、山陰道節度使のもとで出雲国にも弩が配備されたが(天平6年度「出雲国計会帳」)、一時的だった。
- ・鎮守府・陸奥・出羽の弩・・・対蝦夷戦争のため奈良時代末期から弩師が置かれ、弩が配備されていたようだが、長続きしていなかった。
⇒機械仕掛けの引金部分のメンテナンス技術が十分でなく、配備されても、錆びたり壊れて修理できないまま放置されてしまうことが多かったようだ。

④出雲国の弩師

- ・権史生に任じられていた鴈高松雄が弩の技術があるとのことで任命された。
- ・鴈高氏・・・もと百済系渡来人の昆解氏。延暦4年(785)に改賜姓。

⑤その後の弩師

- ・9世紀末以降、国司は、受領制が成立して守に権限が集中すると、介・掾・目・史生などの下級の国・地方官人のポストは、有名無実化して、年官制度のなかに組み込まれる。弩師も年官の一つになる。
⇒年官制度・・・一定の人々(天皇・皇族・上級貴族・中央の役所、給主という)が毎年一定数の官職について任命させたい人を推挙できる権利をもつ。給主は推挙する人から任料を得ることができる。つまり、天皇や有力貴族、役所に任料を払って、一定の官職に任命してもらう一種の売官(買官)。
・延喜14年(914)の三善清行の「意見十二箇条」・・・弩師が売官の対象となっていて、弩のことを知らない人が任命される事態になっていると嘆いている。

・『類聚符宣抄』天曆8年(954)7月23日付の式部省申請

式部省が、桑原直生から任料をとって出雲弩師に任じたが、その権利を備中国の小田豊郷に入れ替えたうえで、小田豊郷を出雲弩師ではなく小田郡司に振替えて任命されたいというもの。

→弩師は郡司のポストとも融通され、任料によって差しかえまで行われている。

→桑原直生には出雲弩師のしでの実態はないと推測される。

4. 9世紀の災害と対外意識の残したもの

(1)危機意識と危機対応

- ・貞観期以降の政府が直面した課題・・・巨大地震、風水害など大災害の被害、その復興

↓

- ・東国の群党蜂起、瀬戸内海・海賊活動活発化(→承平・天慶の乱につながる)
- ・応天門の変、摂政・関白の成立、宇多朝以降の改革
- ・地方財政の破綻、調庸租税未納の深刻化、受領制の成立

(2) 対外意識の問題 災害の危機→新羅敵視、異国への警戒

① 新羅側の実態・『三国史記』による

- ・景文王 6 年(貞観 8、866) 10 月、允興らの反逆が発覚、一族が滅ぼされる。
- ・景文王 7 年(貞観 9)、疫病の流行、洪水、凶作。
- ・景文王 8 年(貞観 10)、金銳・金鉉らの反乱。
- ・景文王 10 年(貞観 12)、都で地震、天候不順、疫病。

② 対新羅意識で表面化したもの

- ・貞観 11 年の諸神への告文

「我が日本朝は、所謂神明之國なり。神明の助け護り賜はば、何の兵寇か近き来るべき」

「兵船必ず来べく在らば、境内に入れ賜はずして、逐ひ還し漂ひ没れしめ賜ひて、我が朝の神国と畏れ憚られ来れる故実を澆だし失い賜うな」(『日本三代実録』貞観 11 年 12 月 145 日条ほか)

→「神国」意識の表面化

③ 意識と実態—単純に排外意識、自国中心意識が高まっていったわけではない

- ・その後、新羅・唐の滅亡。東アジアの変動。そのなかでの日本の位置の認識。
- ・東アジアの戦乱波及へのおそれ。→10 世紀以降の外交政策を規定
- ・大陸(中国・高麗)に対する自意識の高まり。
- ・東シナ海域を舞台とした海商による人・モノ・情報の交流拡大(「鎖国」状態ではない)。

藤原道長も、在宋日本僧と情報やモノの交換をしている(大陸情勢をどれだけ理解していたかは別として)。源氏物語にみる国際的性格(河添房枝)など。

- ・博多中心の展開、日本海側の交流断絶。

→単に大陸に近い、海に面しているという問題ではなく、国内流通ルートとの結合の問題

大宰府—瀬戸内海—京—全国 という国内流通体系との結接点としての博多の優位性。

山陰はそのような条件になかった。

参考文献

- 保立道久『歴史のなかの大地動乱』、岩波新書、岩波書店、2012
- 岩城正夫「古代「弩」復原の試み」、『和光大学人間関係学部紀要』5、2000
- 大日方克己「日本古代における弩と弩師」、島根大学法文学部紀要『社会文化論集』10、2014
- 河添房枝『源氏物語時空論』、東京大学出版会、2005
- 瀧音能之「韓国伊大丘神社と日羅関係」、『出雲古代史論攷』、岩田書院、2014、初出 1995